

平成 27 年 10 月 29 日

第 8 回

文京区立明化小学校

改築基本構想

検討委員会会議録

文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会会議録

平成 27年 第8回

日時 平成 27年 10月 29日 (木) 午後 6時 30分

場所 文京区立明化小学校 図書室

「出席」	委員長	久住智治
	副委員長	竹田弘一
	委員	越川玲奈
	委員	沼田英也
	委員	辻本裕美恵
	委員	長谷川陽一
	委員	土屋謙
	委員	小宮繁雄
	委員	田中 怙
	委員	梅山龍男
	委員	横山勝彦
	委員	岩瀬幸英
	委員	安田真也
	委員	溝畑直樹
	委員	井上光広
	委員	辻 杉子
	委員	澤井英樹
	委員	中島一浩
	委員	上村洋司
	委員	竹越 淳
	アドバイザー	土田 寛
「説明のために出席した教育推進部職員」	副 参 事	吉谷太一
	施設係 長	木村 健
	主 事	藤田慎一
	主 事	日向野貴司
「株式会社 マヌ都市建築研究所」		板谷龍二郎
		大野勝幸

平成27年

第8回 文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会

平成27年10月29日(木) 午後6時30分

場 所 文京区立明化小学校 図書室

次 第

開会

- 1 校舎整備手法の検討について
- 2 文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会報告書(案)について
- 3 その他

閉会

(18:30)

開会

○事務局藤田 定刻になりましたが、まだ委員の方が何名かいらっしゃっておりませんので、もう少しお待ちしまして始めたいと思います。今しばらくお待ちください。

(18:35)

○事務局古谷 それでは、定刻を過ぎましたけれども、始めさせていただきます。ただいまより、第8回明化小学校改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。

本日の委員ですが、欠席という報告はいただいておりません。今3名程まだ来ておりませんが、じきに来られることと思います。次に資料の確認をさせていただきます。まず、第8回の次第です。次に、資料第18号の文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会報告書(案)でございます。お手元の資料に過不足等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に第7回の検討委員会の議事録についてご意見があれば、会議終了後、お手数ではございますが、事務局までご連絡いただきますようお願い致します。

事務局からは以上になります。これより進行は久住委員長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

1 校舎整備手法の検討について

○久住委員長 それでは皆様、改めましてこんばんは。夜遅くにお集まりいただいて、ありがとうございます。

この改築の基本構想の検討委員会については、平成26年の10月、約1年前に検討を開始いたしました。当初お約束申し上げたように、8回の開催をもってこの検討委員会については、報告書を作成するというので、これまで、資料の第5号にございます、18号の一番後ろにありますように、現地の視察等も行いながら、ご検討いただいてきました。

今回は第8回ということで、報告書のとりまとめに入ります。改めて、これから改築するのであれば、どのくらいの教室数が必要なのか、どのような形の体育館であるのか、いろいろと検討いただいた部分もございます。ただ、全部を壊して、意匠を残して造りなおすのか、もしくは、地域の皆さんに親しまれた部分を一部残した上で、必要な部分をつくるのか、といったところについても、大きな論点の一つだったと思っております。第7回までについては、最終的な結論を出すというよりは、どこを大事にしたいのか、ご意見を頂きました。どういうものを地域として大事にして残していくかということについては、廊下のアーチの部分、階段の木製の部分、木の暖かさなど、皆さまから様々なご意見をいただいてまいりました。今回が検討委員会の最終回になりますので、まとめるにあたって、おひとりずつ少しご意見をいただいた上で、最終的な取りまとめをしていきたいと思っております。

同時に始まりました、「誠之小学校」の検討委員会と、こちらの明化小学校の改築基本構想検討委員会ですが、「誠之小学校」についても崖が背後にあるという環境や、地域の皆さまの思いがあって、両方とも難しい検討になると思っておりました。「誠之小学校」については、設計の事業者も決まりました。これから設計事業者と細かい打合せを行った上で、1年半ほど先になると思っておりますけれども、具体的な形で改築が進められていくと思っております。「誠之小学校」の検討委員会も、基本的に、多数決ではなくて地域の皆さんの合意をいただくということを基本に進めてまいりましたので、こちらの明化小学校改築基本構想検討委員会の運営につきましても、それぞれ、皆さまのご意見をいただいて、「そうだね、こっちでいこうよ」と言って頂けるような形に進めていければと思っております。そこで、今日

は皆様方それぞれから少しご意見をいただいきたいと思っておりますので、それぞれの方のご意見を頂ければと思います。

ご意見については、安田委員から席順に、行政の委員以外の方々からご意見をいただき、先生方には日常的に学校を使われているご感想等をいただいて、最後にアドバイザーの土田先生からもご意見をいただければと思っております。最終的なまとめに当たっての、皆様方からのご意見を頂戴いたしながら、進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。以後、座って進めさせていただきます。

いま、基本構想の報告書の案は作っておりますけれども、こちらで進めるということではございませんので、皆様方のご意見を反映して進めさせていただけたらと思っております。

それでは、安田委員からご意見を頂戴したいと思っております。よろしく願いいたします。

○安田委員 1年間やってみまして、確かに明化小学校の建物、素晴らしい建物ということで、地域から愛されている建物ですが、これが30年、40年経ったらどういう建物になるか、そこまでは想像がつかえません。ですから、今我々が40年、50年後の地域にあの時のメンバーが良い学校を作ってくれたなと考えてもらえるようなものを、目指して出来ればいいと思っております。ただ、素晴らしい建物なのですが、50年後に地域や子供たちに良かった、良い建物を残してくれたなと言われることを目標にしたいところです。以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。それでは岩瀬委員お願いいたします。

○岩瀬委員 喉の調子が悪く、申し訳ありません。最初から少しお話ししておりましたが、基本構想にあたって、まず大事なものは、現在の子どもたちのためにどのように改築をしていくのがいいのかということです。難しいことは私もよく分かりませんが、とにかく、建物の中で、耐震性に問題がない部分は残した方が良いのではないかと考えています。古いところは改築していくのが妥当なのだろうと思っておりますが、それに伴ってやはり子供に負担がかかります。私も、小学校の頃に、分校といいますか、開校した際に机を運ぶなど、いろいろなことをやりました。そういうことを思い出しますと、やはり子供に負担をかけないでどれだけできるのかということをおもいます。残すべきところは残すが、子供にはあまり負担をかけたくないということです。もうひとつ、以前から出ていますように、防災の観点から、地域の方がどのように利用できるのかということも重要です。

私は、学校見学には全部は行っていませんが、六中や他の学校を見せていただいて、素晴らしい建物だと思えました。学校ではないのではないかと印象も受けました。それくらいの素晴らしいもので、たいしたものだと思っております。プールが上にある場合、震災時に上から水が落ちてきて、学校を休みにしなくてはならないことがあるという話を、耳にしたことがあります。水漏れがしたなどといったことです。そのあたりは、皆様が言っているように、こういう委員会に加わらせていただいているので、改築していいものができたらよいと思っております。地元で暮らしている以上、「なんだ、こんなのできちゃったな」というような、悔しい思いを後になってしたくはないとも思っております。お金もかかることですし、素晴らしいものを残してあげたいということは、まず一つ考えております。なおかつ、いいものは残すということで、給食のことなど、設備はやはり大事だと思います。下水もそうです。また、災害時の利用を考えると、床暖房などについても検討しようといったことがあるかと思っております。被災地で体育館にいる方々の様子をテレビ中継で見たりボランティアで行った際に見せて頂いたりしたこともありますが、そういった方々は無理なことは言いません。ただ、寒さ、暑さへの対処を考えますと、せっかく色々な事をやるのであれば、地下の発電装置など色々な方法が考えられると思っております。そのようなことを総合的に勘案してみますと、防災に使うときのことをも考えて進めて頂きたいと思っております。

おります。このようないい時代ですから、スマートにやっつけていけるようお願いしたいと思います。それから、神田警察の立て直しの際に住民の話を聞いたこともあるのですが、あまりよい話が出ていません。ただ公園にしてしまったということでした。そういったことを考えてみると、本当に今申し上げたようなことを早く考えていただいて、進めていただけたらと思います。以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。続いて梅山委員お願いいたします。

○梅山委員 この報告書、非常にきれいにできています。出来すぎというくらいにきれいです。最近、区長あて、それと教育委員長、教育長あてに、一般社団法人日本建築学会関東支部の支部長から、明化小学校に関する保存の要望書というものが来ています。これを読ませていただいたのですがけれども、今まで検討したことでは、確かに、1階の階段、ロビーや玄関付近については、以前に要望書で出ています。それから、一部を残して移築しようとしたけれども、それにはまだ時間がかかるとか、ランニングコストがかかるといったこともありました。今皆さんが言ったように子供に負担をかけないようにすることや、工事の短縮などを考えると、新規に建てなおしてはどうかと思います。1階の今あるロビーの雰囲気を残し、屋根を、全部3階にするのだと、建築基準法に適合しないのかもしれませんが、1階だけを高くして、2階、3階は普通の高さにした場合は適合するのでしょうか。おそらく、1階だけを2mほど高くするということになりますが、どうでしょう。あと2mほど高くなると、日照権などの問題が生じるのでしょうか。

○事務局藤田 板谷さん、確か15~17mがこの地域の限界の高さかと思いますが、いかがでしょうか。

○マヌ都市建築研究所板谷 そうです。

○事務局藤田 1階だけを少し高くすると日照権等の問題が出てくるのでしょうか。

○マヌ都市建築研究所板谷 大丈夫ではないでしょうか。

○梅山委員 そういうことを要望に入れて、今の雰囲気を残して新築してもよいのではないのでしょうか。少しコストがかかりますけれども、残して、つなげてということをしていると、かえって建築のコストがかかりますし、時間もかかります。ですから、今の1階の雰囲気を残して、1階の部分は高くして、2階・3階は広くします。教室を増やさなければならない、工期を短くしなければならない、コストもできれば抑えたいということですね、そのようにした上で、今までに、廊下や階段、それから横の、木材が暖かいといった良い意見がたくさん出ていまして、皆さんお聞きになっているでしょうから、それを建築に活かしていただいてはどうでしょうか。今は木工もなかなか難しく、私が履いています雪駄も、昔は籐で編んでいて、裏が皮でした。ところが今そういう技術者がいません。6万5千円出しても売っていないのです。なかなか技術者がいないので難しいのですが、宮大工を入れるとは言いませんが、木の温もりがあって、昔の雰囲気を多く残して、工期を短くしてランニングコストを抑えてというのがよいと思います。他にも委員の皆様がよいことを沢山言いました。設計についてはここではあまり話が出ていませんが、設計の会社が決まらなければ始まりません。この委員会は今日で終わるかもしれませんが、設計会社が決まったところである程度案が出てくるでしょうから、そこに意見が取り入れられているかどうかを確認したいと思っています。以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。それでは田中委員お願いいたします。

○田中委員 私が各回の委員会で言わせていただいた意見については、その次の委員会でだいたい取り入れて頂いたと思います。しかし、改築された建物の中で、実際に生活、授業をするのは生徒です。ですから、学校内の委員の方、校長先生、副校長先生、他の先生方から、生徒たちが一番勉学に励めるように修正したいというご意見があれば、変えていただきたいと思います。また、生徒の事を考えますと、いずれの工事法をとるとしても、先ほども意見がありましたが、生徒にはいっさい負担をかけないよう

にさせていただきたいと思います。また、材木に引っかかって転んだといった場合でも事故ということになりますから、無事故を期した工事法を取って頂きたいと思います。それから明正小学校、六中の見学をさせていただきました。「あっ、すごいな。」と思うような箇所はいたるところにありました。でも実際に、明化小学校のことを考えますと、一つは中学校、ようするにちょっと小学校と中学校は違うと思いますし、それからもう一つ、全く違うのは立地条件です。明正小学校に行って、校庭から周りを見渡した時に、高い建物に囲まれた所に学校があることがわかりました。明化小学校の特性を考えますと、全く違う環境だと思います。ですから、明化は明化らしく明化の環境に合った学校づくりをぜひこれから実現させていただきたいです。もうひとつ、信条として私は意見を言わせて頂いたのですが、地域の代表者、実際にこの小学校で育った私、私の子供2人に共通したものが、何点かありました。そうした、「明化小はここが良かったよね」というような事柄は、それが今後継続されても、決してマイナスにはなりません。そういった意味で、残していただきたい一つの形を、年代、年齢に関係なく引き継いできた人たちの気持ちというものは、やはり人間の心の中の問題です。どんどん現在の生徒さんにも膨らませていってほしいです。それが一つの、明化小学校の140年の伝統であり、心の中に残ることには間違いないと思うのです。建築物の専門的なことに関してはよく分かりませんが、今年の10月からちょうど1年、今まで皆さんの意見を色々と伺わせていただいて、非常に有効だったと思っています。これからも、無事に工事が一年後、一年半後に始まるかどうかは分かりませんが、委員会に参加させていただいて良かったと思えるような学校が出来上がることを、とにかく念じております。以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。横山委員お願いいたします。

○横山委員 今までの第一回から七回までの委員会で委員の皆さんから色々な具体的な意見が出たと思いますが、地元の委員の皆さんから出た意見がどのくらい反映された建物になるか、ということにも私は関心があります。特に、子供たちが快適な教育環境の中で本当に喜んで勉学に、また体育に勤しんでいけるように、よろしくお願ひしたいと思います。私の意見はそれほど多くはありませんが、委員の皆さんのご意見がどのくらい反映されたものが出るのかということに関心を持っております。資料第三号に平面図が出ていますが、このような図面を見なければ、具体的にどのような建物が出来て、どこに何の教室が入るのか、体育館、プール、エレベーターの位置はどこかということがピンときません。今日で検討委員会は最終回でしょうか。

○久住委員長 はい。

○横山委員 できれば、この図面が出来ましたので、どのような建物で、一部残すところはどこで、それ以外はどのようになるかということ、具体的に図面で見たいと思います。その上で、もし皆さんから意見が出れば、検討すると言っていただくような機会があればと思います。この図面が出来たらこの通りにやるというのではなくて、できればもう一度くらい、最終的に建物としての立体図、図面が出来た時に委員の方のご意見を伺って、もし変更できるものであれば、できるだけ応えるというようにしてはどうでしょうか。最終的に図面ができましたのでこれでやります、という流れではなくて、そのような場も設けていただければ、ありがたいなと思うのですけども、いかがでしょう。

○久住委員長 これからどうするかにもよりますけれども、今、横山委員からご指摘があったような、皆さんの想いをどのくらい反映させたのかといったことも含めて、ご意見をいただきながら設計を進めるという手法は、十分と取れると思っております。

○横山委員 そうですか。

○久住委員長 今後どのような形で進めるのかということについてもご意見をいただければと思っております。それから、設計について、誠之小の例でお話をさせていただくと、誠之小については、実は

このくらいの報告書なのです。例えば、必要な教室数、校舎を造れる大体の位置を示し、防災には十分配慮するというくらいのことが書いてあります。それを基に、専門的な業者から提案を頂く形になると思います。提案については、一部の方、代表の方になるかもしれませんが、この委員会の委員の皆さまに委員になって頂くということもあります。誠之小の場合も地域の方の採点で事業者を決めています。ですから、今後進めるに当たっては、設計事業者を決める段階でも皆さまにご参画を頂いて、設計業者が決まった段階で粗々の図面を作ってきますので、それを見ながら、例えば横山委員からご指摘いただいたような形で進めるということについては、十分対応が出来ると思います。そういった対応が今後は必要になると私たちも思っております。そこは大事にしていきたいと思っております。

○横山委員 私も色々沢山意見を言わせて頂いたものですから、それがどのくらい反映されているか、気にかかります。また、これから何年もつかは分かりませんが、今後のためにも、最良の教育環境を作って頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

○久住委員長 ありがとうございます。それでは小宮委員よろしくお願ひいたします。

○小宮委員 私は前回の町会長の方から委員を引き継ぎまして、委員会への出席が今回でちょうど3回目です。私もこの学校の卒業生です。前回、皆さんから校舎の思い出や残してほしい箇所が色々と挙がりましたが、私は、そういうものも懐かしいだけで、現在は必要無いのではないかという言い方をしたかと思ひます。やはり子供たちが一番でございますので、子供たちを第一に考えて、勉強しやすいような施設、動きやすいような形を造っていただければ一番よいと思ひます。前回も申しましたが、校長先生のおっしゃるとおりに、子供たちが過ごすのに良い学び舎にしていくにどうしたら良いのかということ、まず基本に考えて頂ければ良いと思ひしております。まだ勉強不足な面がございますけれども、よろしくお願ひいたします。

○久住委員長 ありがとうございます。それでは土屋委員お願ひいたします。

○土屋委員 今、町会長さん達からご意見が出ましたが、区としても在校生の負担の少ない工事というのが一番大事であると思ひます。中の仕様などの細かい話はまた後で必要になるとは思ひますが、大前提として、なるべく工期が短くて、かつ、在校生が活動しやすいエリアを確保できるという工事の設計が望ましいのではないかと思ひます。それにあたって、例えばこの古い校舎についても、歴史的な価値があるという事で、色々と保存したほうがよいのではないかというご意見もありますが、それを利用した方が子供たちにとって負担が少ないのであれば、利用することも必要だと思ひますし、逆に完全に改築したほうが、子供たちの負担が少ないのであれば、それも一つの選択肢だと思ひます。そのあたりが、業者を決定するときにもう少し分かりやすく見えてくると非常に良いと思ひます。また、この報告書の案の中で、「改築」という言葉だけが出ていて、「改修」という選択肢が無いようなイメージになっていると感じました。工事の内容次第では改修とする可能性があるのであれば、改築または改修というような表現をした方が良いのかなと思ひます。それから、9番のその他というところで、最後に育成室の整備も検討していくという表現が出てきていますが、これは今までにも出てきた話でしようか。

○久住委員長 二点、ご説明いたします。一点目、改修、改築の言葉の使い方ですが、相当大きな工事になりますので、残す、残さないといったことも含めて、改築という概念の中で進めてまいりました。ですから、一部を残す、もしくはこの校舎を使うということについても、改築という言葉でよいとらえております。ただ、それで誤解が生じるというのであれば、改修・改築両方の言葉を使うことにしてもよいと思ひます。二点目ですが、育成室については、誠之小の時にも、当初の検討委員会の中にはありませんでした。これだけ子供たちがたくさん学校に入ってくる中で、区の方針として、学校が新しく

なる時については、必要度を判断しますが、どの学校に入れていくかというものを持っています。今、放課後の全児童という形で、放課後にすべての子供たちを対象として事業などを進めていこうとしておりますですから、例えば、千石と駕籠町に育成室があるので、当面必要ないという判断を担当部署としたとしても、学校の授業で必要とするクラス以外に、そういった施設についても整理していくということが基本的には必要な事項になってきていると思います。区全体としての判断の中で、今後改築に当たっては、手入れをしていくという方針は持つ必要があるかもしれないといったところです。

○土屋委員 そうしますと、このプロポーザルの時には、造るかも知れないという育成教室の数を必要な教室の数にプラスすることになりますか。

○久住委員長 そうです。もし当面使わなければ、例えば駒本小学校での学校内育成室については、普通教室を転用していますので、育成室として使わない場合については、学校での少人数クラスの活用などに十分使えると思います。必要諸室+αの余裕の分は必ず造ってまいりますので、そういった機能として盛り込んでいくということで、よいと思っています。

では、長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 7回話し合われた内容をまとめた案ということで頂きましたが、これがその後の工程に進められているということについては、非常に問題があると思います。色々なご意見が今まであったとは思いますが、第6回、第5回あたりで発言させて頂いたように、こども園との合同について区長からお話があったということで、急遽この会の中でも少し資料が出かけたことがございます。こども園は、通園する子供が0歳からということで、小学生よりも色々な部分でケアをしなければならない幼児たちであり、しかも保育と幼稚園という、まったく性質の違うものを一緒にするという構想です。小学校の方は、最適な部屋数や環境についてきちんと色々な意見を聞いているのに、こちらは何ら具体的な検討もされないままに、こども園については対応するにするという、この一言だけで次の工程に進めるのは絶対に避けるべきだと思います。こども園に関しては、区長が中心となって進めているということと、国がそのような方向に向けているということがあります。文京区として、将来区にどんな人にどんな想いを持って来てもらい、住んで良かったなと思ってもらえるようするのか、そういう区にするためにどうしたら良いのかということについて、全体の構想を現役の園長先生方で検討されているような話を聞きました。こども子育て会議の中でも最後になって突然そんな話がふっと湧いたということをお聞きしております。ですから、その部分をないがしろにして、一体的に明化小学校と明化幼稚園と、そして将来はこども園をとというようにあやふやな表現のままにこれを後ろの工程に進めるべきではないと思います。一年二年かかっても結構ですので、国の方針が途中で変わっても、文京区としてはこども園をやるんだと、そのような強い意志を持って進めて頂きたい。現場の先生方が立場上言いにくいことも言えるような雰囲気にして、全体的に今の幼稚園と保育園の配置、区内の今の定員とキャパシティを見て、こども園にしていったら本当に良いのか、その判断を受け入れて進めていただきたいと思います。これを本当に後ろの工程に進めていただきたくないと思います。それから、この結果をもってプロポーザルが始まるというのは非常に、改築・改修という先ほどの土屋さんの話もありましたが、偏った、非常にアンフェアな進め方だと思います。ついこの前私に情報提供をして下さった方がいたのですが、日本建築学会の関東支部の支部長さんから、区長と南教育長宛てに、文京区明化小学校の保存活用に関する要望書というのがホームページ上に出ているそうです。これはもう送っていただきまして、価値があるものだから残した方がよいという話です。先程のお話の通り、そういう文化的な価値を文京区民がまったく一顧だにせず、とにかく新しいものを造るのだという風に考えるのか、それともそのエッセンスを一部でも取り込んで、子供たちのため、働いている教職員の方のために、いいものを造ろうと考える

のかでは、まったく違ってくると思います。そういったエッセンスを提案してもらえるような、チャンスを残したかたちでプロポーザルに持って行ってほしい。全くそのチャンスがないままに、ゼロから改築案だけを応募させるというのは、ぜひやめて頂きたいと思います。以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。それでは辻本委員お願いいたします。

○辻本委員 私は引き継ぎで第6回から参加させていただき、ここまで三回までで、全体に思うところが三点あります。

初めに改築について、前回、校長先生がおっしゃったことで、思い出づくりの校舎ではなく、今いる子どもやこれから入学する子どもが、快適であることを考えると、工期は短い方が良いということについて、その通りだなと思いました。また、歴史の重み等ありますが、アーチを残すため、階段を残すためにトリッキーな技を使ってお金を使うのであれば、器楽部の施設の充実化なども一つのアイデアかと個人的に思いました。

二つ目に、大きい改修・改築になりますので、大きな敷地のない文京区ですから、普段は近所の方が集える場所になるといいし、第六中か、どちらの視察に行ったときか忘れましたが、震災時に地域の一大拠点となる設備をきちんと持っていたので、歴史とかにお金を割くのであれば、この辺りは非常に建物密集地でもあるので、周りが火災になっても、明化小に来れば安心だ、という拠点を一つ造っていただくのもいいなと思いました。

最後に、明化幼稚園の保護者の代表という立場で参加させていただいている目線から申しますと、第5回までの引き継ぎの資料を見ると、幼稚園の議論というのが全くなされておられません。その中で、第6回設計図を見たときに、今の自転車置き場が幼稚園の園庭になり、クスノキの木をシンボルで残すと言っているにも関わらず、幼稚園のシンボルのあんずの木はトラックになっているなど、幼稚園の議論というのが、置き去りにされている印象を受けました。

そもそも小学校と一体型で始まっていますが、幼稚園の先生たちの想いとしては、別の建物が理想としては良いよね、とお聞きします。せっかく小学校を整備するのであれば、小学校側だけではなく、幼稚園の改築を見ると、小学校と一緒にするんだ、園庭が自転車置き場になるんだ、狭くなるんだなど、ウィンウィンの関係ではないので、せっかくならば幼稚園側と小学校側が、協同してできればいいなとも思っています。

このあいだ、PTAの立場で成澤区長と話した中で、やはりこども園を作ることが区長の目標であるということはわかりました。今後、改修をしていく幼稚園はそのような可能性を考えなければいけない中で、親たちが幼稚園のままでいたい、こども園でいたいという想いとは別に、施策は進んでいくのだと捉えています。その中で、こども園にするための対応が可能かどうかという議論はもちろんですが、例えば、早朝の預かり保育が始まったりすると、幼稚園のままであっても、今の敷地でも明化幼稚園は足りてないのですね。そういった足元のところの議論が飛んで、全体のハコの話合いだけになってしまっていますので、こども園の構想について、もっと話合っていたきたいのはもちろんですが、今の幼稚園で足りないところ、それも改修というのも、小学校の教室の部屋割りがある中で、幼稚園が全くないうまに進んでいくこと、大変不安に思っています。今回送って頂いた資料を見ると、幼稚園のことがほんのひとくくりで心配です。今まで投げかけていたことが、あまり中に含まれてないように個人的には感じましたので、一気に設計図に進めてしまう前に、幼稚園のところにも、小学校と同様に園児が幸せになれるようなことを、もう少し取り入れていただけたら嬉しいなと思いました。以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。続いて沼田委員お願いいたします。

○沼田委員 私は、現役のPTAとして参加させていただいております。皆さんのお話にもありましたように、子供たちが工事によって、少なからず不自由な思いをすることは、改修にしても改築にしても、避けられないところではあります。出来る限りセーフティな環境を考えて頂きたいというのは、切に願っています。工事期間が短くなるのは非常にいいのですが、工事間を短くするために無駄に税金を使うのも問題ですので、そのあたりのバランスは考えて頂きたいなと思います。また、本日第7回までを取りまとめた報告書(案)がございしますが、これだけの施設について、素人の集まりでは7回の議論だけでは、議論し尽せなかったなど、正直思います。本来は、もう少し時間をかけて将来の子供たちのための議論をすることが出来たのではないのでしょうか。議論をするには非常に時間が短すぎるものなのだという風に、こういった会に初めて参加して痛切に感じております。先程から、いろいろと厳しいご意見が出ておりますが、幼稚園やこども園について確かに議論が尽くされておられません。プロポーザルが出てきたときに、我々が意見を言う機会は本当にあるのでしょうか。最初から第8回である程度締めくくるとありましたので、今日はいったんここで締めくくるにしても、今後も議論の必要性があるのであれば、どこかでもう一度話し合いが持てるのかということをお示しいただけると安心です。改修にするか、改築にするか、最終的に未来の子供たちのために、我々が恥をかかないように議論できることが、一番大切だと思いますので、そういった機会があればご提示いただけたらなと思います。以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。続いて越川委員お願いいたします。

○越川委員 今まで普通の主婦だった私が、PTA会長になりいろいろな方とお話をするようになり、「明化小学校は歴史があつていい学校だよ」という声をたくさん聞くようになりました。私には十中に通っている子どもがいるのですが、小学校の中を歩いてみて、十中とはやはり雰囲気は全然違うということに改めて感じる事が出来ました。

一部改修されたところを見ると、当初の昭和5年に建っていたところでは、カーブでなく角ばっているところや廊下、普段全然、自分の子どもなら、全然気づかないところが、色んな方に言われて気づいたんですけども、カーブの造りがいいなと思ったので、私は残せるところは残していただきたいなと思います。今日も、子供に今から委員会に行くという話をしたら、子供から「明化は今後どうなっちゃうの?」と言われました。やはり工事の間、自分はどうやって勉強するのかという心配をしていたので、そういうところのケアをしっかりしていただきたいなと思いました。以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。次に園長先生、お願いいたします。

○辻委員 私は初回から参加させていただいております。幼稚園としても、いろいろと希望があり、話を伺ったり、質問したりしてきました。先程、辻本PTA会長の方からも、幼稚園は独立園舎の方がありがたい、という話があったのですが、この議論の中で、工事を有効に行うためには、一体型にした方が、部屋割りなどの関係で、有効に使われるという話を聞き、一体型も仕方がないのかなと、私自身の考え方も変わってきたところです。先程から出ております、こども園の話ですが、区からは、明化幼稚園がこども園になるというような、はっきりした構想は出ていません。はっきりしてはおりませんが、区長の方針としては、今ある幼稚園は敷地等の関係から、こども園にするのが難しいので、改築・改修をする学校からこども園を始めていこうという話を聞いております。

気持ちとしてはいろいろありますが、そういう方向にするのであれば、子供たちや保護者にとって、質の高い保育が提供できるような場所にしたいと思っております。

部屋割りについて伺ったこともあるのですが、未定で状況に応じて変えるという話で、私としては、まったくイメージが持てていません。

0歳から受け入れるのであれば、保育室もたくさん必要となりますし、また資料では、園庭面積につ

いても現状と同程度と書いてありますが、こども園として小さい子供が入って来るということであれば、3・4・5歳児の場所と分けないと、大変危険な面が出てくると思いますので、園庭面積も、今以上に必要になると思います。プールの場所も本当に二階の屋上でいいのかなど、細かいところが決まっていないう中で、これからどんな設計図が出来るのか、私としては本当に不安です。もし、もう少し明確なこども園構想を出していただけるのであれば、こちらとしても、もう少し考える材料が出来ます。このまま進められてしまうのは、非常に不安なので、そのあたりを具体的に取組んで頂けるとありがたいです。

小学校の事に関しましては、資料に書いてあるとおりにアーチや正面部分、階段などを大切にして、木のぬくもりが感じられる校舎とするのは、とてもいい事なので、ぜひその観点で進めていただけたらと思っています。

○久住委員長 ありがとうございます。それでは井上副校長お願いいたします。

○井上委員 新しい時代の教育ということで、文科省の方から、情報革命時代として、10年先も見えないような、急激に変わっていく、そういう時代を切り拓いていく教育ということについて出されています。そういう中で、新しい時代に合った教育ができる校舎を確保したいというのが、学校の思いであると思います。これが一点目です。

それから、副校長の立場としては、避難所として、現状の校舎では非常に不安があり、避難所として本当に使えるのかという思いを、着任当時からずっと持ち続けています。災害に強い校舎、園舎を考えていく必要があるなと思っています。以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。溝畑校長先生お願いいたします。

○溝畑委員 この報告書(案)の1頁目に、本検討委員会の目的というのが書かれています。ここには、様々な部分を考慮して、多種多様な学習活動に対応する指導が可能な学校施設のあり方について、検討するというように書いていただいております。まさに、本日も子供のために、というご意見をたくさんいただいて、校長としては大変ありがたい限りです。これまでもお話ししてきた通り、学校の校舎、それから教室というのは子供にとっては最大の教材です。これ以上のものはありません。学校と幼稚園ですから、毎日通っている、またはこれから通います子供たちの利益というものを最大限に尊重すべきだと、私としては思います。子供の利益というのは、ここで過ごす安全、安心が保障されることと、もう一つは、最高の学習がここで出来るということだと思っています。それは、昭和5年にこの学校を建てた人たちも同じ思いであったと思います。子供たちの安全を守って、ここで最高の学習を展開する、これがこの学校のコンセプトであると思っています。現状がどうかというと、安全・安心については、ある程度保障されていて、これはさすがだと言うしかありません。昭和5年の建物が、現在に至ってもある程度こどもの安全・安心を保障している、これは本当にすごいことだと思っています。

一方で現状においても最高の学習がこの場所で展開出来ているのかということ、それについては少し疑問があります。やはり、教室が狭くなってきたということも含めて、なかなか、今の時代には合わない部分が出てきたというのは、致し方ないことだと思っています。これは、どんなに素晴らしい建物であっても、学校というシステムが持っている宿命だと思っています。何年か経つと、それはどんどん古いものになっていくということです。ということを考えて、この改修・改築というのは、本当に何十年かに一度の大きな学校としての分岐点だと思っています。今後、何十年かにわたる子供たちの教育をどのようにしていくのかということ、ここで決めて頂いていると言っても過言ではないかなと思います。

校長として、何度も申し上げますが、子供たちの歓声が響いて、子供たちが毎日通ってきてくれる、そういった学校に生まれ変わった姿を、一日でも早く子供たちに見せてあげたいなと思っています。い

ずれにしても、本当に多くの時間をこの学校、幼稚園のために、委員の皆様にご割いていただいた事に関しては、心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。以上です。

○久住委員長 ありがとうございました。では、最後になりますけれども、土田アドバイザーからお願いいたします。

○土田アドバイザー 東京電機大学の土田でございます。私としては、非常に勉強をさせて頂いたという感想が第一でございます。ありがとうございました。今日は、ひとまずは最後ということですので、若干意見と言いますか、感想も含めて述べさせていただきたいと思っております。

まず、私は建築学科に所属しておりますので、建築のことで申し上げますと、冒頭にも申し上げました通り、地域というコミュニティのベースの中で、小学校というのは非常に重要な地域施設の一つであります。そういう言い方をすると、地域を担っている、ハコもの系は他にもあるわけですね。

それは、ご指摘があった、こども園や保育園もそれにあたるといふ事ですし、コミュニティセンターのようなもの、生涯学習センターのようなもの、もっと言うと高齢者対応の施設などが相まっている中で、全地域というのは成り立っているということは、申し上げさせていただきました。

話が飛ぶかもしれませんが、今総務省の方では、総合管理計画を策定するよう、各自治体に檄を飛ばしています。文京区は、非常にまだ将来の明るい自治体さんでございますが、地方都市に参りますと、総合管理計画のもとで、中・長期的な財政を考慮し、人も減り、活力、財政的裏付けのない中で、どの学校をつぶして、どの学校を残すかというのを検討しています。それは、学校に限らず、保育園や高齢者施設、公民館、文化系施設の全てです。

そんな中で、私がお手伝いしている自治体さんで、同じように市民の方を入れて、地域代表という形で、いろいろな議論をしているのですが、そちらで、古くても、そこにある思い出みたいなものを残したいというような意見がありました。

そういう話を聞いていますと、冒頭にも申し上げた、地域を繋げていた、ないしは時点でいう過去と未来を繋ぐという意味でいくと、学校というものが建築というものを離れ、ある種の場所性と言いますか、センス・オブ・プレイスみたいなものが、やはりあるというのは、例え、明るい未来ではない、地方都市においても、議論の内容としては、とてもいい議論だなという風に聞いていて思いました。

学校建築そのものについてもそうですが、地域施設の景観的な価値について考えていただき、やはり改築であろうと、改修であろうと、明化小が持っている 100 年近い歴史というものの、ましてや OB・OG の方たちが慣れ親しんできた、それが木のぬくもりなのかアーチなのか、何なのかということも、もう少し議論を進めて、明化の歴史は残っているなど、というようなところにぜひ繋げていただきたいなど、それは冒頭申し上げた地域資源だとか、文化資源だとかいうようなところと、繋がってくんじゃないかなと思っています。

そういう意味では、委員長もかなりお悩みになっていると思われまして、先程の委員の皆様からの、ご発言の中でご提案でありますが、今後の進め方の中で、ぜひこういう意識ある皆様とどういう形でコンタクトを取りながら進めていくか、考えていただけたらと思います。実は、個人的にご意見申し上げたのですが、役所というのは決められたスケジュールの中で、決められたことをやらなければいけないので、そういう意味では非常に優等生的な報告書になっています。

ご指摘ありましたように、このままプロポーザルではなく、せつかく意識ある地域の方、先生方がいらっしゃる中で、やはり単純に業者さんの設計事務所に投げるというのではない形で、いろいろとやり方の問題や、時間と労力の問題が最終的にありますけれども、もう少し皆さんのお知恵やお力を拝借できるような形で、進めていけるといいのではないかと思います。

最後に、これほど地域の方たちが、愛着と熱い思いを持って、先生方も教育に対する前向きな姿勢がある中で、参考になるか分かりませんが、イギリスで昔からやっている、コミュニティスクールというものがあります。小学校と地域社会との関係、要は地域のコミュニティとどうつながっていくのか、というような論点もある中で、地域のコミュニティが小学校教育のところに、だいたひコミットをする、そのための接続用のスペースや広場、お部屋などがあるような学校は、実は伝統的には昔からあるスクールのスタイルです。そういう、少し新しいようなところも模索できるような、検討が進められると非常に良いのではないかと考えています。

先般ちょっとパワーポイントを使ってお話をさせていただきましたが、私自身、冒頭に総合管理計画を言っているのは、公共施設としては、人材、お金の問題を含めて、これは地域のコミュニティの問題として取捨選択していかなければならないという局面が、近い将来出てくるであろうという事です。その中で、子供が楽しい思い出を作れるよう、学校のいいところを作るということは、大人の責任であるということ、そういう事を含めて、多様なメンバーの多様な理論の中で作っていくようなプロセスを、少しでも模索が出来ると、さらなる発展ができるのかなと思いました。話が少し飛んでしまいましたが、以上です。

2 文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会報告書（案）について

○久住委員長 ありがとうございます。私も四月から異動して、委員長になったのですが、改めて皆さんのご意見を伺って、いい検討委員会だったのだなと嬉しく思っています。皆さんいろいろなご意見があったにしても、子供たちのためにどうしていくのか、そこに一番の立脚点を持った方が良いという、あたたかいご意見を頂いたのは、委員長としても嬉しかったですし、私たち教育行政を進めていく立場の、職員としても大変ありがたい地域だなと感じました。それは溝畑先生も含めて、この学校が長く培ってきた、学校を中心として子供たちを見守っていこうよという、地域の歴史というか、あたたかさといえますか、伺って非常に良かったと思っています。

もう一つ良かったと思ったのは、8回の議論の中で、ある程度、改修、改築いずれにしても、教室の数がこれぐらい必要だということ、体育館については避難所としての機能も必要なので、こういった機能も必要だよ、プールについては、なかなか日の当たらない冷たいプールなので、やはり今、建設するのであれば、屋上に入れて、ガラスのドームを付けて、子供たちが雨の日でもプールが出来るような、体制にしていきたい、そういったものをこれから造っていくのであれば、こういったところが基本合意だねということについては、ある程度ここにまとめさせていただいたところが、皆さまとのゴール点だったのだなと思っています。

大げさな言い方になりますが、皆さまと合意できたことが、この8回を進めていった結果の宝物だと思っています。

そういう意味で、田中委員から、子供たちのためにこの一年間有効だったというご感想をいただいて、その通りだなと思っています。

ただ、土屋委員や長谷川委員、辻園長先生から、いまひとつイメージが湧かない中で、これから改修・改築のプロポーザルを行い、業者と進めるということについて、議論が不十分な部分があったのではないかと、というご指摘を頂きました。これについては、これまで文京区では、近いところでは昭和小学校、それから窪町小学校、中学校では音羽中学校、それから六中も、今まであったものを全部壊して、新たに造っていきましょう、というのを基本にやってきました。その中で、今回の誠之小学校も一部古い建物なのですが、全部壊して、新たに造っていかうというのを、基本的な考え方として進めています。

そういうふうに使っていた中で、明化小は、昭和5年からの建物ということで、特殊な例としてどうするかなということだったので、基本的には、区としては、意匠を残して、今までの学校改築と同様のプロセスなのかなという風に思っていましたけども、皆さんの中で、そこについてまだ審議が十分ではない、検討の手法としては土田アドバイザーからおっしゃっていただいたような方法もある、という意見をいただきました。報告書については、今まで積み上げてきた議論のまとめとして、今後に残していきたいと思えます。

横山委員からは、図面を見てから意見を述べるプロセスがないか、という意見をいただきましたし、沼田委員からは、この第8回で委員会を終えたとしても、今後どうするのが、明確に分かっていると、この報告書の活かし方なり、これからの新たな委員会の進め方もわかり、安心できるというご指摘もいただいたところです。

実は、私たちも事務局の進め方について、今までの昭和小、窪町小、音羽中、六中のように、壊して進めていくということを基本に考えてきたので、議論の進め方として、どっちにしますかという、0か100の議論をいただいて、進めていくという考えがあったので、我々としても、知恵と工夫のしどころが足りなかったのかなと反省もしております。いろいろな事例を調べていた中で、千代田区の九段小学校の検討が、実は同じような形でした。昭和の古い建物であり、こういう形で検討委員会を5回ほどやったのですがどうするか決まらず、先程横山委員からご指摘いただいたように、事業者さんも入れて、もう少し皆で作りに上げていくような取組を行った事例があります。沼田委員からご指摘があったように、せっかくここまで議論を積み重ねてまいりましたので、いったんここで報告書という形でまとめさせていただきますけども、新年度、新たに予算をとって、また皆さまにお声をかけさせていた上で、ご協力いただくようなスケジュールで進められればと考えております。最終的には、この検討委員会の報告書について、どうするかということで、委員長としてのご提案をさせていただきたいと思うのですが、先程長谷川委員の方から、改修なのか、改築なのか言葉の使い方が微妙じゃないですか、ということがあったので、当初、今までの報告書やレジュメでお示しをしたように、資料第18号の1頁目のところの、「1 改築の必要性」の言葉については、「1 改築・改修の必要性」ということで、言葉を足していきながら最終的な調整をさせていただけたらと思えます。それから、「I はじめに」、のところにこれまで事務局に一任いただいている、皆さまには最終的にはお送りをして、確認を頂くことをお約束しますが、三つの事を載せさせていただけたらと思っています。

一つは、今申し上げてきたように、改築・改修にあたっての基本的な理念ですとか、施設全体の整備方針や、いくつ教室がいるといった必要性についてなど、議論で積み上げてきたものがあると思えます。今後、検討するとき、また作業ベースから同じ議論をするのではなく、必要なものについては、一度、既に議論を積み上げたので、今後の議論はそこからというのを「I はじめに」の中等に記載させていただけたらと思っています。

二つ目は、ご議論いただいたように、全面的にこの施設を除却して、新たな校舎に意匠を残していくのか、若しくは、現在の校舎を活用して必要となる施設や教室を整備するのか、若しくは一部残した上で、モニュメント的に残して、全部新しく造っていくのか、幼稚園についてもどうするのかということについて、なかなか全体としての合意には至らなかったというのが、事実だと思います。そうはいつでも、検討をなるべく早く前に進めていきたいという思いもありますので、合意には至らなかったということについて、「I はじめに」の中等に記載させていただけたらと思えます。ですので、この報告書をもって教育委員会、若しくは区が強引に事業者選定をし、プロポーザルをするという事は、100%ありえないということを、この場でお約束をさせていただきます。

三つ目は、そうは言っても、沼田委員からご指摘があったように、ここで終わるのは心配だということもありますし、私たちもせっかくここまで、皆さんといい議論をしてまいりましたので、今後については、合意に至らなかった部分を、明化小学校の整備に向けて、さらに検討を行うことが、委員会としても望まれるということも記載しておきたいと思えます。

8回の報告書として、つくりあげていかせていただければと思っています。そういった意味で、今、申し上げた部分がきちんと残っていれば、ここでの議論というのが皆様の議論の反映かなという風に思えます。

それと、もう一つは「I はじめに」のところではないのですが、長谷川委員と辻園長先生から出た、明化幼稚園の認定こども園化についての記述が、一行の短いものであることについては、これまで区で方向性は示して、具体的にどこの園から、どういうスケジュールでやっていくのか、ということについては、まだ詳細を詰めておりません。そういった部分の議論を待ったうえで、さらに幼稚園のあり方についても、どのような整備をするかについて、この検討委員会とは、別の検討委員会、区としての検討になると思えますけれども、それを横引きするような形で、整備を進めていきましょう、ということで、この委員会の検討事項ではないですけども、現段階の記述をもう少し加えるかたちで、報告書として残し、次に続くものにしていきたいなと思えます。

防災の問題については、急がれる問題でもありますし、明化に通う子、若しくは明化にこれから通ってくる子たちの、溝畑先生のご指摘のような環境の整備についても、検討委員会でまとまらなかったからといって放っておいたりせず、前に進むことが出来るのかなと思えます。それは、私たち事務局の責任で、そういう形で進めさせていただくことはお約束を申し上げたいと思えます。

本日の資料 18 号としてお示ししたものに、加筆をしたうえで、ご確認を頂くという作業になってまいりますけれども、本日文章としてお示しはできていませんが、今申し上げております、明化幼稚園の事を含めると、四つの視点を盛り込んだうえで、最終的に皆様にご確認を頂いて、報告書としてまとめます。

この検討委員会はいったん終えますけれども、新年度に向かってこれをベースに、第二期の検討委員会を進めさせていただきたい、それには土田先生からアドバイス頂いたような、具体的な皆様とのコンセンサスを得られるような手法についても、私たちも勉強してご提案を申し上げられれば、と思っているところです。そういった意味で、事務局に文言については一任を頂きたいと思えますけれども、それで第8回を皆様のこれまでの熱い議論にお礼を申し上げると共に閉める方向でいかがかなというのが、委員長として皆様へのお別れの時とさせていただきます。

そういったところで、事務局の力量不足で至らなかった部分は、我々の不徳の致すところだと強く思っていますが、やはりこれから、60年、70年使っていくということについて、やはり地域の皆様に、そうだよ、あの時よかったよ、と言っていただくというのが基本になるかなと思っております。誠之小のような形で地域の皆様が、本当に良かったとご理解いただけるまで、議論を丁寧に尽くしていくということで、進めさせていただけたらと思えますが、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。本当に8回になるまで、様々な議論をいただきました。本当にこの地域は、あたたかいというのが印象として正直なところです。これからも子供たちのために、そういったところを意識しながら、良いものを作っていきたいと思えますし、地域の皆様のご意見やご要望も聞いた中で、合意形成ができるような取り組みを、時間がかかったとしても、私たち事務局が汗をかいて進めていきたいと思っています。また、しばらくたってから、お声をかけさせていただきたいと思えますので、引き続きご協力を頂けたらなと思えます。

3 閉会

○久住委員長 最後に事務局からご連絡がございます。

○事務局古谷 今回の、議事録につきましては、案を作成後、郵送にてご確認をいただきます。詳細につきましては、議事録案を送付する際に併せてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

最後に、前回の議事録については、ご指摘がございましたら、この後、事務局までご連絡をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

閉会

○久住委員長 それでは、最終的な報告書については、一度皆様にお送りをさせて頂いて、その中の修正点については、事務局一任というのを基本にしながら、ご意見があればいただくという形で、併せて説明させていただきます。遅くまで議論をいただきましてありがとうございました。

今後ともよろしくお願いいたします。

(20:00)